

平成29年度 事業計画書（案）

1. 基本方針

日本経済は全体として回復基調にあるものの、中国などの新興国経済の下振れ、米国の保護政策の広がり、原油価格の動向など不確定な要素も多く、依然として予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当工業会は、厨房設備士の資格制度、業務用設備機器基準、厨房設備機器展の開催、月刊厨房誌の発刊という主要事業を柱として、引き続き、諸活動に取り組んで参ります。

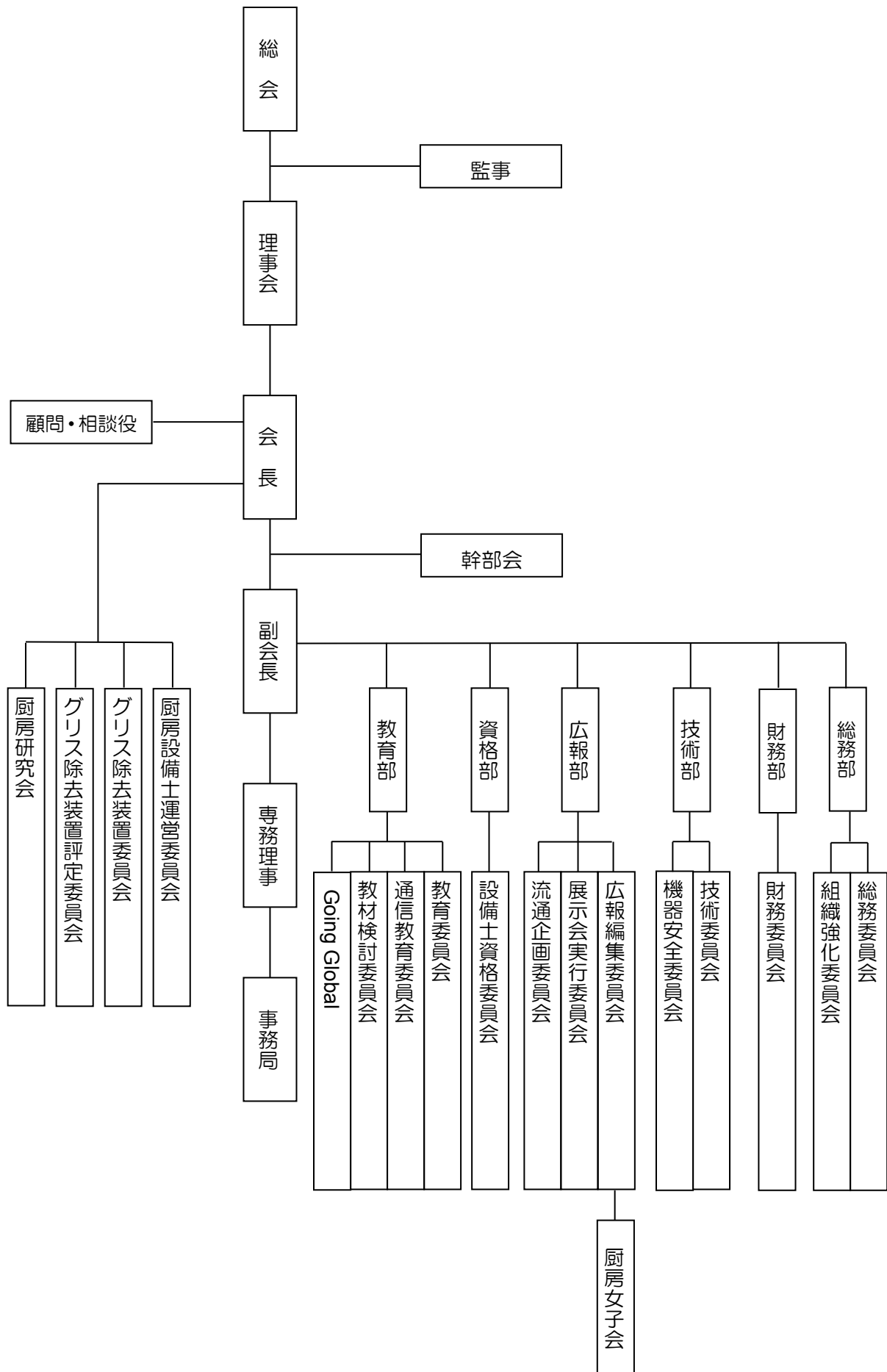
具体的には、昨年、セミナーと交流会を実施し、本格的な活動を開始した「厨房女子会」においては、更なる活動を企画、実施し、業界内に働く女性のネットワークの形成に努め、業界の発展に寄与して参ります。

さらに、昨年度完成した「業務用厨房熱機器等性能測定基準」はガス・電気に共通する初めての性能測定基準であり、本基準を用いた省エネ機器、高性能機器の開発が促進される事が期待されるため、当工業会ホームページへの掲載をはじめとして、会員企業を対象とした説明会を開催するなど本基準に関する情報発信、活用促進に努めて参ります。

今年度から中小企業の生産性向上設備への投資を支援する中小企業経営強化税制が創設されました。当工業会も証明書発行団体としてこれまで同様、会員企業各位をサポートいたします。

現在、2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けての準備が進められています。一方、2025年、大阪万博の誘致活動が開始されるなど、厨房業界に影響を与える大きなイベントが継続することが期待されております。このような中、当工業会は今年度も関係諸官庁、諸団体、会員各位のご協力の下、業界発展の為に努めて参る所存です。

2. 会務運営機構



3. 主要事業

◆総務部関係事項

【総務委員会】

- 1 総会、理事会、幹部会等会務運営に関する事。
- 2 事業報告書、事業計画書の草案作成に関する事。
- 3 定款及び諸規程、規則、細則等の運営並びに改定に関する事。
- 4 功労者の表彰等に関する事。
- 5 事務局職員等の諸規定及び給与・待遇に関する事。
- 6 その他総務関連事項に関する事。

【組織強化委員会】

- 1 支部会員の掌握に関する事。
- 2 支部設備士・技能士の掌握に関する事。
- 3 県支部設置に関する事。
- 4 支部運営の規則・細則の整備に関する事。
- 5 支部予算の管理と決算に関する事。
- 6 各支部の問題と要望事項の吸収と理事会への提案に関する事。
- 7 組織拡大のための施策の検討に関する事。
- 8 設備士・技能士の組織化の検討に関する事。

◆財務部関係事項

【財務委員会】

- 1 収支予算並びに収支決算に関する事。
- 2 資産管理及び財務の運用に関する事。
- 3 会費・入会金の管理掌握に関する事。
- 4 その他財務関連事項に関する事。

◆技術部関係事項

【技術委員会】

- 1 関連官庁との対応に関する事。
- 2 製品規格に関する事
- 3 基準・規程並びに評価に関する事。
- 4 PL対策に関する事。
- 5 名称統一と商品分類の整理に関する事。

【機器安全委員会】

- 1 業務用厨房機器の安全に関する事。

◆広報部関係事項

【広報編集委員会】

- 1 業界全般に係る情報の収集と発信（インターネットの活用）に関すること。
- 2 会員名簿の作成に関すること。
- 3 内外関連機関・団体との協調と交流に関すること。
- 4 月刊「厨房」誌の発行に関すること。
- 5 「厨房設備工学入門」「業務用厨房関係法令集」等図書の発刊・改訂に関すること。
- 6 厨房に関係する参考資料・図書の収集及び整備に関すること。

月刊『厨房』の発行

- (1) 毎月5日に年12回、工業会の活動を伝える広報誌・月刊『厨房』を発行する。
- (2) 電子版を作成し発行日より間を置き、ホームページで公開する。

『平成29年度版会員名簿』の発行

平成29年夏に発行する予定である。

工業会ホームページの更新

工業会各事業の情報を掲載すると共に、厨房設備士資格認定試験・厨房設備通信教育等の申込に対応したメンテナンスを行う。

(厨房女子会)

- 1 厨房業界で働く女性の成長モデルプランを提示し、働き方やスキルの幅を広げる。
- 2 厨房業界を魅力的に紹介し、多くの方に関心を持って頂けるきっかけ作りを行う。
- 3 交流会を開催し、業界内で人的ネットワークを構築することで悩み相談や、助け合う仲間を作る。
- 4 厨房業界発展への貢献を目指し、女性ならではの視点に立った課題提案や解決を行う。

【展示会実行委員会】

第18回厨房設備機器展の開催

- (1) 平成30年2月20日（火）～23日（金）に東京ビッグサイトにて第18回厨房設備機器展を開催する。
- (2) 厨房設備機器展の企画及び運営に対する提案をHCJ2018事務局に行う。
- (3) 日本厨房工業会ブース及びセミナーの企画立案及び運営を行う。

【流通企画委員会】

- 1 業界実態調査の実施に関すること。

2017年版業務用厨房機器に関する実態調査の発行

実態調査報告書の活用方法等を調査の上、報告書の内容及び掲載方法を検討し2017年版実態調査報告書を発行する。

◆資格部関係事項

【設備士資格委員会】

- 1 厨房設備士試験及び講習会の実施に関すること。
- 2 厨房設備士試験監督者の選定と指導並びに待遇に関すること。
- 3 厨房設備士試験合格者の登録に関すること。
- 4 厨房設備士試験問題の作成に関すること。
- 5 会長から委嘱された設備士試験問題諮問委員に試験問題の適否について確認を行うこと。
- 6 技能検定受検講習会の実施と同検定実技試験への協力に関すること。

平成 29 年度厨房設備士資格認定試験の実施計画

- (1) 受験申請 平成 29 年 4 月 24 日 (月) ～ 5 月 9 日 (火)
- (2) 受験講習会 平成 29 年 6 月 12 日 (月) ～ 16 日 (金)
- (3) 試験日 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 全国一斉

◆教育部関係事項

【教育委員会】

- 1 設備士・技能士の教育に関すること。
- 2 設備・技術情報の収集と普及活動に関すること。
(講演会・講習会の企画と実施)

平成 29 年度フォローアップ研修会の実施

厨房設備士の専門知識向上を目的としたフォローアップ研修会を実施する。

【通信教育委員会】

- 1 通信教育とスクーリングの実施に関すること。

第 38 回厨房設備通信教育の実施

「厨房設備士および業務用厨房の関連業務に従事する者の基礎的識能や専門技術とその応用能力の向上を図り、もって厨房業界の発展に寄与すること」を目的に、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間にわたり、厨房設備通信教育を実施する。

平成 29 年 1 月 12 日から 2 月 10 日の期間に 200 名の定員で募集を行ったところ、上級コース 8 名、初級コース 163 名の計 171 名から受講申込があった。

また、平成 30 年 2 月 6 日、7 日（設計実務経験者は最終日の 1 日参加のみでも可。）にわたり東京、名古屋、大阪、福岡の 4 会場でスクーリングを実施する。

【教材検討委員会】

- 1 厨房設備工学入門の作成に関すること。

【Going Global】

- 1 会員企業及び日本の厨房機器の海外進出を検討すること。
- 2 海外視察調査団に関すること。

◆特別部会関係事項

【厨房設備士運営委員会】

- 1 合格基準の決定に関する事。
- 2 合格者の認定に関する事。
- 3 次年度の方針決定に関する事。

厨房設備士運営委員会の実施

- (1) 平成 29 年度厨房設備士資格認定試験の結果について検証を行う。
- (2) 平成 30 年度厨房設備士資格認定試験の実施計画の策定を行う。

【 그리스除去装置委員会】

- 1 그리스除去装置技術基準の策定及び改定に関する事。
- 2 その他関連事項に関する事。

【 그리스除去装置評定委員会】

- 1 그리스除去装置技術基準に基づく試験及び技術評価・評定に関する事。

【厨房研究会】

- 1 厨房環境のあるべき姿の検討と提言に関する事。
- 2 機器標準化規格の改定に関する事。